

特定空家（神湊）の略式代執行について

【所在地】

宗像市神湊

【経緯】

- 平成 4 年 12 月 所有者死亡
- 平成 25 年 6 月 自治会からの空き家の適正管理に関する要望受付
相続人調査開始
- 平成 26 年 12 月 周辺住民に危害が及ぶ恐れがあったため、緊急安全措置実施
- 平成 28 年 6 月 全相続人相続放棄
- 平成 28 年 9 月 周辺家屋調査
- 平成 28 年 10 月 略式代執行（解体工事）

【今後の対応】

跡地についての整理を検討する。

【現況写真】（平成28年10月20日）



解体される空き家

危険空き家解体
宗像市が代執行

宗像市は14日、所有者が確定できず倒壊の危険性が高いとして、同市神湊の空き家を「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく略式代執行で解体撤去した。同措置法による略式

代執行は飯塚市、岡垣町に次いで県内で3例目という。

撤去されたのは、木造2階建ての住宅で、25年ほど前に所有者が死亡した後は空き家になっていた。住宅密集地で、数年前から建物に傾いていたため、住民らから撤去の要望が出ていた。

【読売新聞 2016.10.15】

市が調査したところ、遺族は相続を放棄しており、市は2年前から、建材が周辺の住宅に落ちないように建物にネットをかぶせるなどの対策を講じてきた。今年9月、約130万円を負担して解体することを決めた。

市地域安全課は「このような空き家はほかにもある。対策は深刻な問題」としている。

特定空家（鐘崎）の略式代執行について

【所在地】

宗像市鐘崎

【経緯】

平成 25 年 9 月 所有者死亡

平成 28 年 7 月 自治会からの空き家の適正管理に関する要望受付
相続人調査開始（被相続人に当たる人は全員すでに死亡）

平成 28 年 9 月 特定空家認定

【今後の対応】

平成 28 年 11 月 略式代執行実施の公告

平成 28 年 12 月 周辺家屋調査開始

平成 29 年 2 月 略式代執行（解体工事開始）

【現況写真】（平成28年10月24日）

